

税務課長

業務の問題といふ。申告者がひしい申告をすれば
それが問題になります。

午 帰

申告というよりは、税の問題です。

税務課長

勾留 税の問題です。領税義務者です。

午 帰

審査員に対する質問。いつ申告がどう表記かある
のか。それがどうか。大体年に何回登録されるか
で、何回登録されると言ったのです。

議 政

休憩 11時 (午前 10時 9分)

再開 11時 13分 (午前 10時 21分)

議 政

休憩前引続の午後の1の質問を続行します。

午 帰

休憩中の大体の事情を聞けり、この問題を即つ
く質問。隣の申立ての人が、次の検査の日を改
めたいとき、次申立てをうそと想ひます。希望の一言答弁
願ひます。如何な處の場合、本当に領税義務者で

7月のモードル付以、職業公会へ附け、明るかにされ
た税法と46年來の公取と思ひます。市長は、何は
どう言ふか参考付いたが、

市長

この件は、十分に言ふべき事案を此の機
会に譲り、所見を述べ、今後も意見交換を期
する所とする。

議長

次回13番の補充審議案の2つ専門を許します。

13番

現在手当金の1人1人100、義務教育費の1人100
を支給せし恩です。しかし沖縄の現状から
見て、琉球政府、国家的役割の11月3日以来、
政府が予算を立てる(3ヶ月)、又は3月3日全般政府更
改を言ふことは、現実的でないことを想ひ
わざりますが、しかし義務教育・社会・労働の立場から
1人100をうなづく、これは(国家の援助する義務が
あると想ひうるが、今は言及せんから政府が市長
に1人100、積極的か。(總取不能) 当局が1人100
を支給せし恩です。

市長

現在福祉手当につきましては、他の市町村でも支給さ
れておりますが、十分に差引らる
方が多くあります。今後も検討いたします
が、今の現状は考慮しないといふことは、

13 番

条例を作らねばいけないから問題点が多々あります。しかし、つづいて八ヶ月、既に出来たうちは現状であります。今うるさく大蔵から皇室の把握、何と云うことです。色々あると思いますが、当局が早急に検討しなきゃいけないことをもう少し言ふべきかあれば、出来得れば新年度予算に二項を入れてもらいたいと思うべきです。カトウ君はどうですか。

市長

一前、次の特典をめぐらんを解りませんけれども、十分、検討しなきゃいけないと思います。

13 番

何よりも深めさせることであります。

議長

次回19番を折り行取扱いの専門を許します。

19 番

(同) 13番の御質疑と同時に回答がありますが、この問題が当時の問題は非常大、これからも三種連を教育していくことをうるさくして重要な条例になりましたかと思うのです。今市長の答弁の中では十分研究したこととありますからあります。大体一前の大目標はいかにも置く参考になります。

市長

一前、目標を押し上げます。二回、問題を十分研

土司 1970.12.16

寛14年12月16日 次年度へ移る。身31日。身の次へ
13:30。片手書ラニヒ付、十分33秒(早)二、読み
人提出して114回目(13回目)。

19番

大体の目標411円。次年度の目標例会ライバル
検討の前途は見えない。

市長

身の積み11番力口1K11と思ひますか、一筋11
2の問題を今研究11番3111 11:2111と答弁は
出来た11と思ひます。

議長

次に20番件が難化した3の質問を許します。

20番

同じ内容の質問が3名も続いてあります。当局
考案の大体13番さん、19番さんの質問は答えてお
ります。1代、省累数1 11 厚生課取扱い先の内
度1代、1度大約何11です。コザの方はお同11代
調査活動を大部なさったかと思ひますが、若しその
理賃手当が削減され大体11代と読むべき用
意者率、多く家庭で人から轉当者、片手33回
引11取ハ又21イを標準に大体11回位の予算を
組むこと、大体大体13番さんとありますから、お聞
かせ願ります。

厚生課表

120名～130名 総当社員のうち50%が恩手付。
フサウ前八ヵ月を算入計算すれば、多子家庭と言ふ是義。
3人以下は3K、4人以上は3.5K、5人以上は4K
と云ふ。大体120名～130名の恩手付。

20番

フサウ前97名より100名以内を算入せしむが、
人口比例より就職済員が人材不足す。
就職済員者、被雇員113名、另外から退職者被雇員相当
をもつて113名、年中より被雇員者大体13%位である。

20番

3名を超過した場合は、総員4人間から生産者24人
とする。

厚生課表

片付

課長

4番の次久々唯組合の2ヶ月間を計12回

4番

費用拠出料、手代料巾机の75%を算入して30%を引
き11.光以今度の手代料を加減して新規に手代料を
引く、費用拠出料をもつて大体上つたんだが、未だに
支払巾机で11.5%人代料、二軒以上は11.5%相当人手を引
くが、この人代料、片付又置けたりする11.5%人代
料。

税務課長

二中口を書かれてあります。

4番

年賃酒の方法を取るにし、我々は主に子供等でそれを用
い、車の新規車もその後になります。

税務課長

このV.の1月、特許局と地課に合せられ
て、当日起伏の新規車の登録を終り、
車の新規車の登録を終りました。

4番

支払の出来たところを4個です。

税務課長

年賃酒の方法、特許局と地課、特許局と
車の新規車の登録を終りました。

4番

今現在、支払の回数がまだ多くないが、主に調
査、時計の取り落しやビデオストックのための調査
で、車の新規車の登録を終りました。特許局と、車の
新規車の登録を終りました。車の新規車の登録を終
りました。車の新規車の登録を終りました。

税務課長

特許局と、車の新規車の登録を終りました。

宜野湾市議会

しがし、市営バスの合併検討する余地はあるらしい。
今、今井は、93年度予算で41%可。

4 番

市営バス予算をわざわざ出す。

市長

一応この問題は具体的に解決すれば、支払済
金は需用金である、一応需用金を残して市が支払
済用金の余額を全額いつの日も算定せしむりをせ
ん。30万ドル位、二車両一応需用金を残す、一応
予取り311、費化料金などを算入達成。

4 番

リストがある。松井町751と1372113、リストから
(1)松井町751号をセレクト35。

市長

うとうとうもつは、現段階は10.11月4日と11月25日ま
で止。

4 番

しがし、市営バスの債権料は需用金を残す中に
今入れさせておる。市営バスの取扱い切3と、市営バス
のうち751号を予定する。ちやんと需用金を債権料の中に入
れて11月3と。

市長

需用金:甲車入751 10.200、乙=10.11月25日、解約人承認せよ。
立法院市議会

牛番

こういふ購入支払う様な所が多きと云ふ意味料
費等料の二つ中にかゝると言つてゐるが。

御家

この間に担当課へ相談して、意味料費等料が
支払はべきものであるが、十分検討しなさいとあり
て白。

牛番

だから今どうにもなりんと言つては、どう云ふ意味で
ある。今それがいつと解いてゐるが、意味料費等料の
中へどう言ふ項目がありります。武田さん意味料費等料
の中へどう言ふ項目かお尋ねする所へ準備をすと云ふ様
の條の文句があつたと思ひますが、

(5) 土地調査報告書

前回の内閣答申にて、今御用向に
研修がある。若狭大土地調査不動産の新規登記口
取り扱い人たが。

牛番

二月は 164 算定と云ひます。算定は去つた
土地調査の場合で、從來から来り所と云ふ是
合へ言つて切り札と大。二月廿九日付土地の登記済市役
所にて、新規登記され大土地の所を計
ります。片々分、三月一日は農用地の内から最初
より 17 日迄の中部地方の所を合めて 11 件、その
最初の分の登記証書の発行と、土地調査の済んだ

登記新舊暦を以て本農民軍と新しい登録にて
土地を認めてほし」と、片側の軍用糧料を支払ひ(1
年)度々言ふことを信託局土地適合会を通じて
ある。初稿は大誤りあります。しかし扉せりは土
地測量が沖縄全島的大清算ではあり、原は認め
る旨には「うん」と言ふ次第です。言つた様子は別
です。

4 章

「われらの御賀賛資糧料の中は、二中口用意する旨
う務め文句があつたと思ひます。

固定資産評価表

収穫賀賛資糧料と答ふのは、川内市3地番主付を
小笠川各人の所有者が地料を支払ひ3額で取
りうるが、二中口例と申し上りやうと、竜野洋介
研摩が全体の坪数のところであつて、片側から各人
各人の所有権の3分の差し引ひ1種つたのが無地
賀賛資糧料と33額であります。

4 章

將來空地出たる場合に当れどもあつて秋りと言ふ
事小笠川3地番の事が

固定資産評価表

あつたことを答ふおりが、当該軍民の責任はなし、市
政課にあらずと申す言ふべし。

4 番

うなづいたと思ひますが、市長はそれが出来なかつた
といふんだが、それが根拠はどういふありますか。布金の中
に、それがどういふんだ。

市 長

今、私が何川さんと提もどらざと思ひますが、
私の方で取り合つております。それが何から非難合意
の中に入合せられましたと言つておきはつきり解れません。
それが何から思ひますか、それは誰のもの提
主が余計なことを言つておられたんじや、それが十分
うなづきませんが何から何でありますか。

4 番

じゆ先せうんをだらんと言つては、何をほの誤り
ですか。何から解れませんが支払われますという誤りですか。

市 長

非難合意の中に入つたと言つておられた中で、
二つともうれし誤りあります。

4 番

それが解つた。解らんと言つたのはどう言つて
います。

市 長

實際、私が其の非難合意に入つたと言つてお
りますが、何から解らん誤りあります。誰か個人が
余計なことを言つたが、誰か二つともうれし誤りです。

物を譲り受けたりするが、それが土地をいつ、何の目的で、誰が受け取るかに問題はないが、非耕地面の中央に入らんとする事は誰かが受け取る事。

4 番

合意がなれば、他の人の手へも土地を譲るが、これが新しく生まれた土地です。二山以降す3分に計り1口、新地番地権利者にて布告の跡等で、二山の権利者と生産者とが合意したが、生産者と人口が3人で申出を下す中、内中400円を3人で分担する事と、市役所は新地番地権利者に包含させて取扱いをさせようが解りうて人が、せめんと申して當てば大の余り立たない。しかしレピラムも3人で分担する事と、一寸考えられぬこと。

5 番

新地の話し合ひでわかりますか、一方は新地の新地権利者と解りうてし、現段階で市役所に計り1口相当だと言つて申立てられ、十分法務局の意見を聞き、財産を派遣して十分以上研究調査して新地の新地権利者と協力して3人で分担して上げてあります。

4 番

2004年5月21日、原告が被り方とは軍用埋立料を支拂い、本人は2004年5月21日合意の上地である1721.5m²の土地を3人で分担して、新しく確定されていよいよ登記書を5月21日付で提出するも、未だ立たないと言つて

事情の状況から、この辺は非常にやるといいと
思ひます。実務部局が行なう確かな行動が、北
海道の現状、そして中央に対する地元の意見を
資料としてあつたと言ふ指摘がおかしいと思ひます。
私の意見が、支局の業務が決して悪くはないが、半
中央に対する市長の理解をせざるを得ない。

市長

はつきりした 稲田君に入つてはと言ふのが、
解かりません。私はこれまで誤りござりますが。

4 番

稲田君に入つては。入つてはと言ふのは、北
海道の現状であります。

市長

これが解らぬは誤りあります。

4 番

20年が1人自合、土地の所有権を持つた。11
歳の時に土地を購入して稲田君の資料を手附
けたが、しかし市町村は、私が稲田君に入つては
がとうが解らんから、半中央又は4年がつかぬが解り
ませんが、毎年地の方との地主の雇用契約も、さら
に土地もござる。本人自体は、本当に土地を持つておつて
自分の方の地主の方もいたとおもふ。自体の考え方には
違ひない。実務部局は間違つておつて、必ず言つてお
る方が多い。一考へ消えてしまうと思ひます。

市長

何より速りでないと解決しないと思ひます。二ヶ月も三ヶ月も非常に時間が掛かるから当然これは必ずやります。何より大工の請負が立派に取扱われないと思ります。内閣大臣職員の人も勤強して十分研究すれば大いに言つてあります。

市長

後研究すればそれが成功します。

市長

早目には答申出します。

市長

8月10日體

議長

次に相葉謹信さんと直向を許します。

13番

環境衛生課の件についてお伺いしますが、特く塵芥箱種類は2種類あるかと思つて聞いてます。並びに20番の人の件も請問です。大体何時頃で解説するか、1.2章大約何時頃ですか。

並びに質問の中から現行の平日收集日業者が個人で相談してX月X日X年X月X日とあります。あとは自治会を通じてX月X日X年X月X日とあります。これらは大体業者個人が取扱い方ありますか。

厚生課長

現在市川は160業者に市から許可を要するところ
です。

13番

区域直接契約17×1113戸=3戸。各々支払料
1911人(問題)料=2113万5千。

厚生課長

個人と行政区域契約12、業者と契約17戸=2
3戸、料金は従前料金より、事情によりません。
今戸=3。

13番

区域業者と契約13戸=3戸、各々料金より、問題が
料=2113戸でんが。

厚生課長

問題の料=2113戸=3戸。今戸=3=2113
戸でんが。

13番

支払料=3戸、料金より、3ヶ月分を合算支
払料=3戸、これが各個人から 賃料を通じて 徴収
17113戸。これが順調に11分18戸=3戸あると言
いながら、これが業者と併せて3戸並んで3戸ある
と見て貰い、現状の112113戸が、大業者と業者125
戸人代13戸(現状112113戸)が、料金=2113(現状)
料金でんが。

厚生課長

今月は3月11日より3日間、最近市と業者と
契約しているが、真実度がござりますが、この間今
始まり、今年度の4月1日より3日間、市は業者に歩
き回るが知れません。市外からも、部落と市
と契約した方が知ります業者といたる、非常に多く上
りする人がいる中11日より3日間、市は業者との個
人と交渉します。市内家庭、市の家庭を言う方
がで、いちいち徴収しなければならず、集金です。
市は業者と手間が省けましたし、市内中3つの団体とも合
意です。3つの団体が金を貢じたと色々な不機嫌な方
がいます。個人と11日より3日間、市中で行政巡回を行
なうとしているが、市は業者といたる、市と
契約した方が歩き回る人が3日間11日より3日間
です。市は業者といたる人が3日間11日より3日間
です。

中1番

市は業者と手間の指導も行つてもらひました。市は1箇
個人と業者と契約して、市は徴収と歩き回るがで
小こども、年齢は25歳以下以下の様なあります
うち50歳以下の人です。市は業者と手間の
巡回、一日で週に3回と市は定期的に3回と
市は3回、3回の3人です。10日も市は3回
です。大業者と手間の迷惑を及ぼす11日。二ヶ月
以内に手間11日より3日間です。

厚生課長

おはる。ちかく おうとう あれで 番情の出でとき
まごります。

その場合には、本堂が通じてきたり 1人の言い
分を聞きます。相手が悪い様な気がする
人です。おれやのんとおうとうあれで、一応両方
の言い合ひ聞いりたいとおがいとおう。お
がいおう行政指導の1つです。併て文部省の
いの筆者の方と文句だけおう。後は金を投
げて渡すとおう様な気があります。第一の
ものは取り入らなければおう。おもむく、1週間お
2週間もおう。おれやの場合は文句が来るが
いい。おれやの場合には、聞いりたとおう。3
あると陳述とおう。おうおうおおおおおおお
く。おうおう番情の3場合をおこりうますが、後
日おれや行政指導の金の3番情文理のR
72年3月2日。

13番

おはる問題ありうる。おはる市は
資源豊富ありうる。人口も増えてる。おはる
は水準も同じ17000人。おうおうおおおおお
大業・漁業問題や漁業問題でおこると言
う。おうおうおおおおおおおおおおおおお
う。おはる市は漁業から17000人。おはる市
は漁業17000人漁業がアスム様に考慮しておこ
り。おはる市は17000人漁業がアスム様に考
慮しておこりうる。おはる市は漁業17000人漁業が
アスム様に考慮しておこりうる。

192
内閣主事官、二年内何年位で立ちます。

厚生省長

契約は後2年以内立せん。博報整約は、
内閣主理33000円。今月と云ふ。去年の11月分
1回支71371。又博報の内2113額です。
内閣主理在知12113端の前月はまだ
71221です。

13 番

二中は焼かれて又行はまと言ふと自体は火災
が原因でない事とし、又2ヶ月位で1回棄て3端折
873と2回も受け取れました。又この方面からし
ては72年以後3ヶ月を3ヶ月は早く端折も決して
今まで873回段取を871回で内中は11475
11611Xと1156。片手で端折を選定につれて
は大体2回んで11730。

市長

手元端折の速度を言ふと1回1回立せん
から先づ者さんにも申し上げられぬ通り、一応
3市町村の一部事務組合で端折は2回3端合
く1011。端折の内中は直角溝、Vもつてきで、いと
昔の方法が立せんが、直角溝は1回2中75
以上多く立せん。先中はカイウチヤナハ75と
距離が選112mm。二中は腹直131で5。片手
で873。片手で1回許2中75113個、直角溝は
端折は1回3ヶ月を871回、片手で1回112mm
1.検討13.3ヶ月を871回、片手で1回112mm

手前。片葉江波市街市の市道沿いに
花壇があり、奥へと入り口がある。背後方へも1つ
の歩道が伸びる。丁度この頃は1年目。

13番

洋風で、外れを求めて中庭には花壇がある。一戸
間は3m、葉1枚1m以上大きくなるので、外から中庭に
花壇があると見えます。洋式玄関で内側に入ると中
庭が広く見えます。

議事

平成11年1月1日付より現行規制を開始。平成11年2月
から適用されます。

議題

休憩時間(平成11時55分)
午前11時15分(平成2時3分)

議題

午前11時55分(平成2時3分)
午前11時55分(平成2時3分)

午前

公害と環境衛生について、生産から環境衛
生の問題について、大企業との取り扱い
が、私は資源都市の衛生都市となり大きく打撃
されましたが、津賀県は公害汚染がひんむき、市は11
年3月1日より公害の対策を実施する旨を公表した
ところ、どうかお聞きします。

114
如意いとうとうおもいでいるか、三ヶ葉からお聞き
いたと思つております。

3 案

今前野市にて一斎先生の公費は、どうか、今申入
付を対策を解いておるが、今前野市にわざうけ
は、算りハウジング山手側の居住者開渠の下水道の
問題があつて、これが漏れたり流水となり、
これが大きな問題になります。2011年1月、二中
に付した張り紙取締はそれが出来させ人で、一
般衛生問題。2月11日 USCAR にて3種類
方について努力をして東京都へあります。但局
議員、自らNPOを提唱する以外には、現時未だに、考
えられません。それでどうでも解決するには、
一日も早く下水道の整備を終了するが、それがいつまで
か、現年度から予算がござります。現状では、
面の作成中であります。

4 施

今度は参考しておるのは、左中流しの公告
にて、横浜污水を下水道へ繋げないと言う二ヶ
月11日です。今ハウジング地区の下水道の設置基
準より、排水基準に合致して達成された部分にお
いては、下水道の適用はできないと聞こえます。
又船橋市が排水基準を11月1日、もう一つは標準排水を
設けています。11月1日ですが、実際は地下漏れの原因
が、相当ある。二中に対するもの程度下水道の
整備はやめておこうがおなじが、これが実現せば、
いい事です。新規下水道をつくらなければ、

引出されると思ひます。

市長

USCARの話は別として、一方下水道の工事を完了したことと、二点KTCが近くで賃貸局のビルを落成した件を議論したい。二つの問題だ。一方KTC新社長も一方出来た以上は、若しくはKTCが落成したら賃貸の対象から外さないと宣言された（前回2月11日）。

4番

建築基準法は下水道化する。活性化等を進めるには計画的、下水道化すれば活性化が図られるべきだ。こう来たつてはどうなります。

市長

一方活性化等は計画通りは、管轄が政務・管轄であります。厚生省の管轄であります。

4番

実際厚生省や都町村は活性化等を認可して来る建築基準法、下水道KTCがんばれ!!と言ふ様な事が出来たのであるが、それが何より解消せんが、今うるさい場合に何下水道にならんと言つてはいけない。建策基準法の活性化等を認可を認めたのが大業者が多いと思ひます。しかしもどり、二点も下水道についてお聞きいたが。

市長

片山一郎、大阪市長研究会より来人。

都計課長

建築物の排水を下水排水とすることの場合に総合
排水口と下水排水を流しては誤りです。
これを今度下水道の施設設計における住民地区の
雨水を全部下水道に取り扱う様にしてあります。

4番

計画図を出しますが、しかし築堤の場合は淨化
を行う認可を受けます。下水道の対象外となる
場合は(開)111とあります。

都計課長

都計課長より(開)111とあります。

4番

下水道の場合は、特別にこの淨化
を行う認可を受けた場合のみ、下水に流れ
る雨水下水道の運営はないと答へました。(開)111と
あります。受けた場合のみ、雨水の淨化を行
なう場合のみ、下水道の対象外となる
V.111とあります。

都計課長

公社の都計課長で、もう一つは理解を
もつてあります。

4番

他の問題と同じく、淨化を行う作業を行なう。下水道の流れは川と並んで横に走ってゐる。多くの場合の下水道の用途は、下水道の污水を流す施設によるもの。污水は下水道へ流入し、二水を分け流すのが目的である。草津の下水をつなぐ渠邊には、船と電車が走る。

都計課長

下水道は極端に汚物の床をやり、パートで通じてくる誤りがござります。一方30%ほどして60%薄めたものを下水管に引込むと言ふ状態があります。

4番

おれは、水洗の水の形が水洗の水から薄くは3人であります。自動的に水を誤り3人であります。厚生課長は、廻りますが、従来の都計課の和田一氏、片子吉之助、久保田一郎と等しいです。厚生課の人は、どうと言ふ事ですか、淨化を行うを持つ113をK計11日。片子吉之助の権限はどこで3人になりますか。

厚生課長

一筋銀河がございます。清掃係の事務は淨化を行うにつき1日、割り当たる事務は1日であります。都計課の3人であります。設置は出来ない事です。

4番

問題は厚生課医務部会議、1月3日付。
折角済ICカードの個人情報を、音便短劇劇団、午
後1時より薬品販賣店、午後1時より指導
センター、午後3時より、都計画課の音便化了。

厚生課医務部会議

小口市音便化に付せん。

4番

午後1時より取締り

厚生課医務部会議

済化行う設置許可、使用許可。

4番

午後1時より環境公衆衛生課会議より問題は半
夜の音便化設置許可、該局薬品知識付3月25日
人の済化行う事に付せん。

厚生課医務部会議

設置許可使用許可、午後1時より音便化維持、
午前1時より1月1日、全部標準化の音便化に付せん。

4番

午後1時より水道局の済化完全に済化行う事
の水道、午後1時より音便化のための装置の済化
行う事に付せん。しかし現在午後3時より済化
を実現する。環境衛生課は15.7月13日付公文

あります。先づ計上と当局の指導による状況は
以下略す。

厚生課長

今言ふ状態が出来得る所、保健所が一端K
市へ入る事11月。しかし現在順序津市に溝水の
工事を許可、これがより使用許可を要する事11月3
日。この件是らずと言ふ話を聞けりとあります。
案内所へ保健所から、あれにて11月には今日非常に
厳重な人の入りを止めたが、保健所へ常に毎日の様K
走査車両が現れ全敷地を走らし出でます。保
健所の前に大部未だ物を称せず。外見は皆うきう
きと權限過剰と言ひますが、必ず許可が済みた
る。これが設置した便用12台の運営がこの様な状
態: 今言ふ様に案内所許可と申せば、強制と
然るに違う様な事話いかでござります。

午前

先程市長の令の下水道の設置を早く11.12
3ヶ月を要する事を進むと認めると言ふ人いりますが、現在
Mの一部の水田が強度で出来て状態になって
おり水田を走る車はK.波小炎で20~11. 底盤
の崩壊R.入院11月3日がわかります。

K.波R.、二ヶ月消滅するか、今言ふ如きはどう
であると言ふ。今言ふ被害がおこるに解ります
が、これが過度水田の水草が3~4程度耕作
して25%R.、放棄1ヶ月ある。中はハラシングでR.
の倒木が25%R.倒落があり3~4週間を経て
水田へ入射R.上言う状態は3ヶ月が3.んだが

川の流れ、当面はまだ若干の調整が加わるま
で、又どうするか置くべき事、事情の理解が不
足。

河 右

一筋の走りは実現の解りませんけれど、港
川の問題です。

4 番

港川一帯をみると、右岸は渋滞化段階、左岸は
まだ整備が進んでおり、河川は、二つの対す
る河川の岸辺、下水道やバリアを設けていた
こと解説は出来ないと思う人であります。右岸に対する
問題は、河川の河川の問題であります。

河 左

現在は、河川の整備が公算で1年、住民が3
回の河川整備と水田への取り扱い、河川の改善
に関する取り扱いをしています。特に、港川が問題につ
いては、下流の方へドライブインレストランがありま
す。地中が古来の土砂、排水の流れが悪く、水田の
排水が1年間で100回近くあることは、この問題
の特徴です。また、ドライブインの敷地が津浦町にあ
ります。今、許可は津浦町へとあります。一方で、向
島村へもあります。一方津浦町へと歸属して排水
を開始した。業者も一説からして陳情(?)が不
満な方がいるが、その後又下の方へ大城郷の方へ排水
していると聞こえます。地主の方は1年間、一方で、
業者の方へ排水した。これが生息する所。

Yiin; 著味の、この問題は地主の方に付けて、か
手を離さず、今後の問題は今月11日、一方洋添
の方。一方提携の方は(前件3と書かれて3月11日、
今月11日)私が、片づけたところ、一方日本地
主の方は業者に宣伝して販路のことを思つておる
事。

4 節

以上開港12箇間航行して思ひ事。先づ
第一幕入港するから船の人がいいのであるが、
りで1人、船員一人が水田に流れると
必ず船の状態が悪くなる。現在の排水の状
態では船内は、不規則で、水田もまた汚いし
清水が流れなくて、水田も出来て状態で
ある。船の状態を整えるために、従事の船上の
船員が排水の問題、船を走らせる、船の運行を
する、船の運行を深くして排水を言ふことは、これは
船の状態の排水が汚くて、運行する事が、多く
整備が必要である。

5 節

ナタレの排水は、船の排水を減らす。

4 番

新井川より分かれ用川下流に理化水質監視所
が今後この一帯で河口水の測定を行ふが、掘り下げた
ところ施設はまだ人には見えない。又対水も少なく
1月現在まで未だ計測を行つてゐる。二水口大さな手
算で1500t/hを掌握可能で1300t/hを測定するが、多くは
うき波によるものである。

3 番

錦道線から下の方日津源の方面で113回。

4 番

伏見下り方河深川下流又水の流れ水量はい
額小す。水車からビカ方下す。船内排水の方の要は
額小す。3月以上水田の下り川は額下す。

3 番

一筋技術面は二回目。北解りと人材のも、
又水の出口がこちらに排水のための用水渠17mと
引水渠115mと、また上の方から排水渠を走る。

4 番

一寸以上雨下す全部多少の水が下す中、面積一杯
V.D.72水位を下げるまで等の額下す。

3 番

錦道線路から東側に計12回、灌漑渠7.1kmに
亘るが、3月の中旬11回。

午 霜

午から夕方まで、潮が上の方へ流れたり
内子町。潮が流れると水が寒くなる。

午 雨

午後遅くから下の方から、一筋調査した
午。

午 霜

午後3時頃北風が強くなり天気も悪くなる。
今日の午後止めてやまう。公害の問題は貴
人の考案で中止されたが問題がまだある。一
度は中止終り了。

№ 7.

支81(1) 合同会社
—

(12月16日) 3回目

議案

雨開川改修工事(新工費26万)

議案

次に上春島城山亮石の1m毎に計14m

上春

下水道処理場への排水搬入料111.1、算用11
 7.15日。9月7月中旬頃旭市所持から現在アリカ
 ラの施設の排水施設料103.1、排水料搬入料
 料11.1、当社を厚生省環境省がKJ会議全員の附とし
 当の本部は2011年9月14日付で後部窓より反
 对陳情書を提出し、二枚の附と11.1、本部は
 9月15日未、厚生省の答申有表と、御蔵内總合は
 那七、監禁者244名=4人、要望者111.1
 総額111.1として、片々監禁部隊全員が4=
 K.11.1スルカ一、排水の業者へござります。
 二枚を總計入水料11.14.17=4を決議して
 あり、片々政府より監禁部隊を附せしめ、御蔵内
 は不理解片々復帰状況をせんやれいも、御蔵
 内、新聞報道によりますと、逃亡の件から北谷
 村の算用現内火栓入口を設け11.1、片々K.12月の
 申告と確く算用11.11.15、入札で11.11.1
 11.1、片々K.12月将来の投入をX3.11.3=4を聞
 11.11.13日、片々不適切な新聞に付する事、御蔵
 内が各村の反対が11.11.1、片々を本人に付し
 て11.11.13日、片々又少り出11.1
 11.1、片々西海岸火栓入火栓11.11.12、太費住民の
 借用11.11.11.1、公害以11.11.3、浜山町日生村

れに、この確かに日本は公害；耳の公害といふ
うつらうど、實際の音であります。車の音が
周辺の人々、又農耕をいたす方々の大変な、
これが搬入ます。これが現地まで公害精神的
大きな公害といつておこう。そしてもう一つ
が公害です。これは住民の生活、一日暮らし
たります。これより住民が1日、1日暮らし
たります。強制的に、強制的に1日暮らし
ます。これが原因で、これが原因で、これが
原因で、これが原因で、これが原因で、

午 周

午前10時。午前深め下水道の現場は、一元
下水道の施工はまだ止まらず、まだ工事中、まだ
まだ運り出され搬入され=4V.75m³あります。午
前深め住民が反対177034、USCARK強く申し
上りで224=3。USCARと1770。午前7時半は現
在の専用機器による搬入口を設けた。作業は設計
通りであります。左側のすみ反対17.二点も一
点78m³。各市町村の搬入口を設けた。下水道は
併用して、各市町村の運送工事にあります。今
は3台の車両で運営されています。午前7時半は現

在の専用機器による搬入口を設けた。作業は設計
通りであります。左側のすみ反対17.二点も一
点78m³。午前7時半は現在の車両であります。午前7時半は現
在の専用機器による搬入口を設けた。作業は設計
通りであります。左側のすみ反対17.二点も一
点78m³。午前7時半は現

5 番

（南）斬園以利ラホ、走り投入口を設け3（間
50時間、約1ヶ月間を、当EV入札させまし）
4月15日午後2時半、又私が前記へ从斬園内に立
り方手、理化の知識傍り伊凡、4月15日投入口を設
け4月10日午前、当EV100方を和合川に放し
1. （南）15日午前、端合川当EV生ノ原、実際山施
設と過11未了知識傍り8時1、守1周と本心で
かく知徳手34113=4日、不可能な事34=3113
34=11中机103設11日、確かに今ライ理化
が向隣避止され大24日、設4月7日リ日すが、今
後4月30日御新築不即協自10年ヨガ。

6 番

（北）舊恩日暮道12.11日恩リテ

5 番

よろしくお厚厚11月3日、外ヒタセモリテ

6 番

次11多那八行昭和22年間を計11月3日

19 番

21の公署衛生事業計画V.11.1 第17 112.13
才、最初火事場火加難112.11月3日、前附津市江
健康部門は監督17から3年、年月の附十和11月3
才。

次回

64年1月24日 読了12月11日。

19 看

健康都市宣言をX2105 67年間、経過12月3
日付で下り、今3ヶ月延ばして内閣、生徒と直向
がおりうる。厚芥如何の内閣に、生徒と直向
が延びる問題、二中日一高72年4月全人X38
物X2110月付で、X264年間の道筋が加1
利換1場、11中中3換1場。第三點は二中1
行11月まで、二中日X3113理由不換用直向で1
行11月まで。

厚生課長

わざと11月11日、今3回目以降始めると思
います。これが外務省、内閣府市に指定され3月11
日端折X28月せんべつをうけた。これが即ち不
換換算11、登文の4月3日付を12K、不換換算で
高申。外れにXなつつかと思ひます。

19 看

先程、今利取引車の1台、X12部の1台が入
りました。二カ場合X前野津市全体を団体場合
X、中正X、販賣で十分處理下さておこうと考
えています。

厚生課長

現在X4=3月、内閣府3月X17契約X2=3
月、二中X17月X3月、人上X254か支度X1月可。

19 翁

先づ何者か、何人かの手で競争する中、片側と向連
れる事中、今指定期間を定め、片側衛生費の値段り
の都合で、内340円でこれを初回会員料金とせらるます。

厚生課長

先づ6月度開催日、権利上昇にて改ります。

19 翁

権利上昇にて改めて改めます。

厚生課長

皆之L.S. 手持ちの余利金にて中、片側を前より多く
340円とし、片側を指定期間とせらるます。
次にL.S. が中で340円と多く、片側中は向連会費
約340円とし、個人契約料金合計一人一社大手K.
201円、合計で201円とせらるます。片側は向連会費
約340円とし、25セント35セント以内440円
の中から余利金にて改めます。X201円2人を下
回す場合取扱金K.11、25セント以内440円
の中からX220円975円、人數が多くなる3K. 従
て、降ろし金額は上3セントより中で、X220円975円
権利上昇にて改めます。著者から出、手元開催にて改め世人。

19 翁

今後X201円にて中、当該201円は改め
の場合は、大人の子供の、利用取り扱い問題にて改め
ます。即ち中3セント集積料、片側の場合は、今下34

古の歌謡に 和リテラス、ニホニヤ恒久化すと計
画ニシテス。トヨシテオルノ内トキ中、ホノドム
ホガタナク不道徳の方セシニシカニルアリ。ホニ
ハ、ホニルベカラク ホトロヒ市民が集ひてモカモテリ
トキ。ホニルは 徒歩大がテラオ・ニシガモヒリ
ラニカズ。鹿ツツルニシ。衛生上 非常にラズの面
ガホテキトカリテス。ホトロヒ市民化すと計画ニ
シハラス。

厚生省案

一前半れハハリ、研究にてアリヒト思ヒテス。
ヒリニミテスは、確か本土の半所れに取り入れら
れリニシルトキ。内閣内閣議事會ニ事トモヒテス
也。内閣内閣子 之内相、自体ヲ引き上げテ、イ
シカクおとまとシテ内閣トモス。

10. 今先指摘のニギリテ、北谷おのアメ
ハリニシル。メリ方ナムトキ。ニシリカ内閣ガホニ
スケニシムニテス。一前半レニ箱ヲキツテ内閣
銀箱ナキル。ハリニ指摘。内閣ハハリ本土トモ
実施をホテカリテス。研究ハニシエリと思
ハリトキ。

19 箱

十分研究ハ呈下され。ホレヒトモ内閣
銀箱ガシカニラス。ホク高官ヒシカ銀箱持民。
ホニルは 国務令表を中心ナリトキ。清掃をや
フ。全部指揮をホテテ廃物トモリを集めテセシリ
ス。今半テ。殆んど。1回向を知得をせむト
ガリヒリ。ニシガス。ヒシカ次第ガカリテス。

修改提案

二月廿日、世人の声がうそりと聞こえた。我々の開
拓区域範囲内に於て、八月廿三日行政区域不正さ
八月廿四日午後十時より、清掃巡回を了し木下山へ向つて下山。其の都落
れ方には、山積みの木下山を除むる所もござります。
其の正確が如き今各行政区ごとK/台1台配車1台二
台の運送せんべい、其の負担も不足がござる。一方輸
送1台午後11時まである。八月廿三日は、既に行
政区域不正さ山へ向つて下山。八月廿四日全然手
り口出さざる事無く、都落と契約又個人と契約
12.4=3日毎日山へ向つて料金支拂ひ113款不
可。八月廿三日八月廿四日木下山金は山を了
山へ向つて、八月廿四日清掃巡回を了す。二ヶ集積所K/台と全部持つて行
き下山。木下山K(巡回)2週間と積みK
物合がござり下山。

19番

今月廿三日は午後1時半、解説会にて300人
が参加。又ヨリ健康都市として間違えず了り不
可。其の形で久留米市人民議会にて、又ヨリ市民
の健康を守る、公衆衛生を守るといふ立場が
うけたまし。又ハ健康当局が下山。早急に木下
山巡回の事、山中木子の草木を駆除する事
(17.7.10)。而して15日から考定21年7月。又ハ不
得用木子の撤去を了り11月24日-25日。又ハ木下
山の伐採が終り下山。又ハ当り12月2日物は下山;
考定終了。

厚生省

総局、運送機関及び輸入貿易会社、春秋の
清掃巡回について、総局は車の廻車とか、各行政会議
とく、内閣印を1台を、人手2人分の車印を交付し
て入っていきませんか。今後は当所にあります。研究
17日を以て思つてあります。

19番

今後は下記、研究12日が場合に当所を出
程方には、運送機関は運搬車の附着不
する。内閣印を1台、人手2人分の車の指揮者
1台と、内閣印を1台の直営車が1台増車口。研
究室は1台とあります。

厚生省

長より、生年月日及び名前、総局、清掃巡回の
場合と、各月度合計1台、1台の車12台3部
です。清掃巡回について、20台を廻車として113
台の車を3部です。
利取り業者以外は1台と。

19番

内閣印を1台、合計11台を下記。

厚生省

年間40台を20台とします。

19番

年間40名、当院とも専門10日から1週間から
10日がつ10日をとる。次の専門清掃巡回KTS
にてまし、又当院の理農が理農のとてまし、
当院の専門のとてまし、巡回車をとてまし、便にかく
ましの巡回車をとてまし。

厚生課長

組合員は専門KTS 10日で巡回車をとてまし
の人。

19番

1m、解りづく、一寸角度をかく。指向132°。
今前野市と公署のとてまし、島田口のとてまし。
紙置きのとてまし。

厚生課長

公署総務課のとてましのとてまし。

19番

3名のとてましのとてまし。内2名のとてまし、
ど3名のとてましのとてまし。

厚生課長

二の方の中心とてまし。結構辛防と在室者
の指掌のとてまし。内2名のとてまし、乳入型検診、
女性相談、妊娠相談のとてまし。ど3名のとてまし
のとてまし。在院のとてまし。

19番

この日政府から直接派遣され103部隊です。

厚生課長

行います。コイ様連絡が職員です。

19番

相当難しくなれ。当の3名で4万市民のうち4千人
は、十分だと判断せざる者。

厚生課長

一都人口割り下さ。当の113支中10配當を小1
113倍100倍以上です。

19番

この日、審判の結果が公表されました。

厚生課長

11月、8月4月1年半。

19番

11月、解任され、歸郷です。

議長

進行11月13日、次日7番官城が政局の1回
向を辞します。

7番

市有田山川小学校長に加賀主11月13日、施行

津波警報機が動作警報alar. 警報発信後11分後、
震度11度と、強烈な震度11度と震度10度と、二つ
の地震が市内市外で使用された計画を実現させたので。
約9時15分。

市長

使用した計画が実現されました。

7番

3月1日、使用した計画が実現されました。

市長

保育所は12時11分震度11度になりました。

7番

保育所は11時、大変振動が大きくなりましたが、二
小時、11時頃、強度が予算下117度と想定した3
つ半程度まで上がりました。

市長

この日、政府補助金を100万円下さい。一応次
年度に政府が申請いたします。政府の補助金を
受け入れ、改修工事を行います。

7番

午後3時45分、この日、実施回数は11回、11時45分
で終了しました。